

日本脳炎ワクチン予防接種 特例接種のお知らせ



日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例をきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種の積極的勧奨を差し控えていました。

しかし新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。

対象者：平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方

接種期間：上記対象者が20歳になるまでの間

接種方法：母子健康手帳で日本脳炎の予防接種の記録を確認し、第1期（3回）と第2期（1回）の計4回のうち不足している分の接種が受けられます。（下表参照）

接種場所：皆野病院

接種費用：無料

●特例接種の受け方

接種を受けた回数		これから受ける回数と接種方法			
		1期		2期（1期の3回分が接種済みで満9歳以上）	
1回	1期初回の1回目済み	2回	6日以上の間隔をおいて2回接種	1回	9歳以上で、1期接種終了後6日以上の間隔をおいて1回接種
2回	1期初回の1回目・2回目済み	1回	前回接種後、6日以上の間隔をおいて1回接種		
3回	1期（初回の2回と追加）済み	0回	1期3回の接種が済んでいますので、1期の接種は不要		
0回	まったく接種していない	3回	<ul style="list-style-type: none"> 1期初回接種として、6日から28日までの間隔をおいて2回接種 追加接種として、初回接種終了後おおむね1年の間隔をおいて1回接種 	1回	9歳以上で、1期接種終了後6日以上の間隔をおいて1回接種 ※1期接種終了後、おおむね5年の間隔をおいて接種するのが望ましいとされています。

※第2期は満9歳にならないと接種できません。

●接種を希望される方：事前に、予診票をお渡しします。

必ず母子健康手帳を持参し、健康福祉課健康づくり担当（⑥窓口）までお越しください。

問合せ 健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233